がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

保証時報

2019
vol.702
12

今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／**株式会社ホーユーウエルディング**（伊丹市） ☞ P6

CONTENTS

P.01 **信用保証協会ニュース**
- 顧客満足度向上アンケートを受けて
- 大口短期継続保証「たんけいプレミアム」を創設しました
- 各地域で開催されている創業塾等へ講師を派遣しています
- 「創業フェアはりま」を開催しました
- 「信用保証業務レベルアップ講座」を開催しました
- 年末年始の営業について（ご案内）

P.05 **金融機関インタビュー**

P.06 **輝くわがまち いまが旬**

P.07 **ひょうご TryAngle**
株式会社御影屋

P.09 **保証状況**

HYOGO GUARANTEE
地域とともに　地域のために

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のＱＲコードをお読み取りいただき、友だち登録をお願いします。

信用保証協会ニュース

顧客満足度向上アンケートを受けて

アンケートにご協力いただいたお客様ならびに金融機関の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

当アンケートは年1回実施しており、皆さまからいただいた意見をもとに申込書類の簡素化や保証審査の迅速化に向けての取組みを進め、また新たな保証商品の開発・導入をするなど、より良い顧客サービスの提供および保証業務の改善に取り組んでいます。

ご相談への対応や接遇態度に関するご指摘につきましては、今後の改善とさらなる満足度の向上に向け、接遇研修等に反映するなど、適切なフォローアップを行ってまいります。

今後とも中小企業・小規模事業者の皆さまの良きパートナーとして信頼される保証協会を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

※アンケート実施時期：令和元年9月

お客様アンケート　発送数:772通　回答数:219通（回答率28.4%）

Q お客様訪問時において当協会職員の応対等はいかがでしたか。

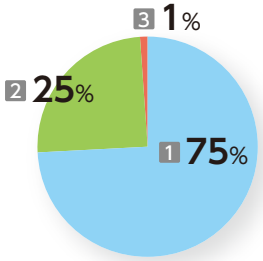

1 良い　75%
2 普通　25%
3 悪い　1%

Q ご相談・ご照会内容等に関して、当協会職員の説明はいかがでしたか。

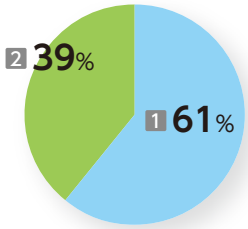

1 わかりやすい　61%
2 普通　39%
3 わかりにくい　0%

Q 当協会職員は、ご相談・ご照会への回答のみでなく、お客様のニーズに合わせた商品等を提案できていましたか。

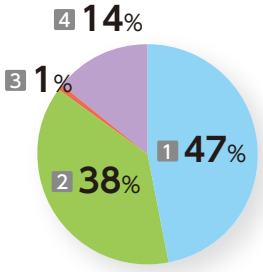

1 できていた　47%
2 普通　38%
3 提案はあったが、ニーズに合わなかった　1%
4 提案はなかった　14%
5 その他　0%

Q 当協会は経営上の課題などをお聞きするために企業訪問に取組んでいますが、当協会職員の貴社への訪問を希望されますか。

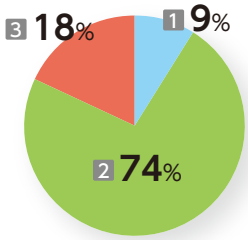

1 積極的に訪問して欲しい　9%
2 必要に応じて訪問して欲しい　74%
3 訪問は望まない　18%

Q 信用保証をご利用いただき、ご満足いただけましたか。

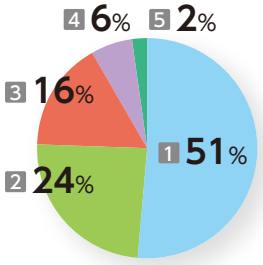

1 満足　51%
2 やや満足　24%
3 普通　16%
4 やや不満　6%
5 不満　2%

Q 当協会に充実を望むサービスは、どのようなものですか。
【複数回答可】

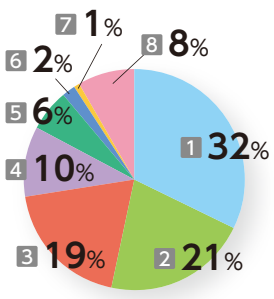

1 資金繰りや資金調達の相談　32%
2 保証料率割引　21%
3 補助金、助成金等中小企業施策の紹介　19%
4 保証後のフォローアップ訪問　10%
5 経営計画書、資金繰り表作成にかかる相談、アドバイス　6%
6 ホームページ等、各種広報の充実　2%
7 中小企業診断士等の外部専門家派遣制度　1%
8 特にない　8%
9 その他　0%

金融機関アンケート

発送数:729通　回答数:575通（回答率78.9%）

Q 当協会は職員の接遇態度向上に努めていますが、接遇態度はいかがですか。

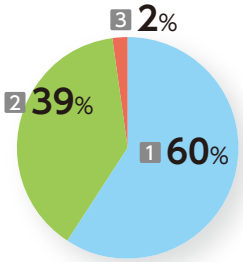

1 良い　60%
2 普通　39%
3 悪い　2%

Q 当協会職員は、ご相談・ご照会への回答のみでなく、保証商品の紹介や借換え等を提案できていましたか。

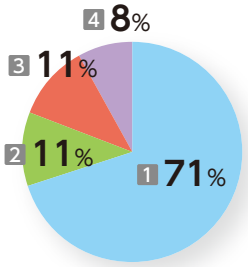

1 できていた　71%
2 提案はあったが、ニーズに合わなかった　11%
3 相談内容が提案を必要とするものではなかった　11%
4 提案してほしかったが、提案はなかった　8%

Q 当協会では保証申込関係書類の簡素化に努めていますが、不必要または非効率と思われる書類はありますか。

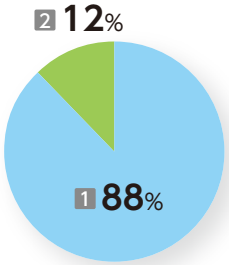

1 不必要または非効率と思われる書類はない　88%
2 不必要または非効率と思われる書類がある　12%

Q 電話の応対はいかがですか

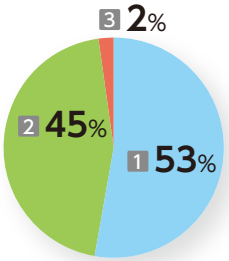

1 良い　53%
2 普通　45%
3 悪い　2%

Q ご要望をお聞かせください。【複数回答可】

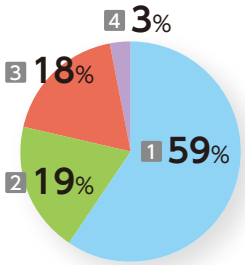

1 提案機能の充実　59%
2 定期的な営業店舗訪問　19%
3 ホームページ等、各種広報の充実　18%
4 その他　3%

Q 今後、当協会に取り組みの充実を望むのはどのようなことですかをお選び下さい。

【複数回答可】

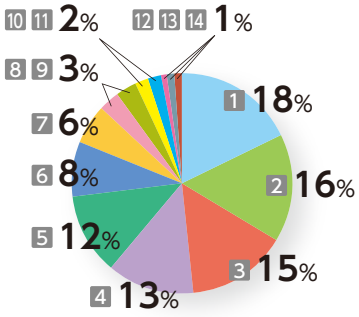

1 補助金、助成金等中小企業施策の紹介　18%
2 外部専門家による経営相談等　16%
3 事業承継に関する支援　15%
4 ビジネスマッチングの開催　13%
5 販路拡大等のためのセミナー開催　12%
6 経営サポート会議　8%
7 創業フェアの開催　6%
8 土曜・平日夜間相談　3%
9 ITに関する支援　3%
10 ビジネスフェアへの出展　2%
11 女性創業セミナーの開催　2%
12 ひょうご信用創生アワード　1%
13 女性企業家支援チーム　1%
14 特にない　1%

◆アンケート内容の詳細につきましては、当協会のホームページにて公表予定です。
◆当協会に対するご意見・ご相談等は、お客様総合相談室（☎078-393-3905）ならびに各事務所・支所のお客様総合相談窓口担当（副所長・次長）までお寄せください。当協会ホームページからも、ご意見・ご相談や各種お問い合わせに対応しています。

ホームページアドレス　http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

信用保証協会ニュース

大口短期継続保証「たんけいプレミアム」を創設しました

大口短期資金による資金調達を継続して保証支援することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの新たな事業展開や業務拡張を後押しし、地域経済の活性化に資することを目的として、11月1日から新商品として大口短期継続保証「たんけいプレミアム」を創設しましたので、ぜひ、ご活用ください。

大口短期継続保証「たんけいプレミアム」の特長

- 保証限度額は、平均月商の3か月以内で最大8,000万円となっており、大口の短期資金を調達することができます。
- 一括返済の短期資金を1年ごとの継続手続きにより、最大5年間返済負担無く借入が可能となるため、資金繰りが安定し、新たな事業展開や業務拡張を積極的に行うことができます。
- 2回目以降の更新時に、初回利用時と比較して保証料率区分が1区分以上ランクアップされている方には、保証料率が平均20%割引となり、調達コストを抑えることができます。

大口短期継続保証「たんけいプレミアム」と短期継続保証「たんけい」の比較

	たんけいプレミアム	たんけい
対象となる方	2年以上事業を営み、確定申告書（決算書）を直近2期分（12か月×2）提出できる方 ※ 上記のうち、個人事業者の方は、青色申告で貸借対照表の添付がある方を対象とします	1期以上の決算（確定申告）を行っている方
資金使途	運転資金	
借換	既存の「たんけい」及び本保証を借換可能	既存の「たんけい」のみ借換可能
限度額	保証限度額 8,000万円 ただし、直近期の確定申告書（決算書）における平均月商の**3か月分**以内	融資限度額 5,000万円 ただし、直近期の確定申告書（決算書）における平均月商の**2か月分**以内
保証期間	1年（1年毎に継続手続きを行い、最大5年間まで継続利用が可能） 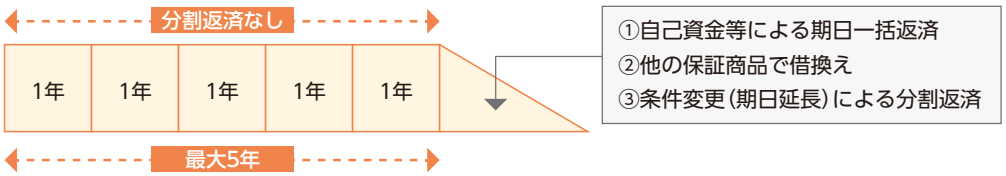	
貸付形式	証書貸付または手形貸付	
返済方法	一括返済	
貸付利率	金融機関所定利率	
担保	必要に応じて徴求	
連帯保証人	原則として、法人代表者を除き不要	
保証料率	①初回及び1回目の更新時は、通常の保証料率を適用（0.45%～1.90%） ②2回目以降の更新時については、直近決算の保証料率区分が当初利用時の保証料率区分からランクアップ（1区分以上）している場合、平均20%割引を適用し、ランクアップしていない場合は、通常の保証料率を適用	
その他	①原則として1企業1口限り利用できます（併用不可）。 ②自治体融資制度、他の保証制度との併用はできません。 ③「たんけい」について、初回保証利用時に貸借対照表を作成していない方等は、継続利用時のランクアップ判定対象外となります。	

各地域で開催されている創業塾等へ講師を派遣しています

当協会では、県内の商工会や商工会議所が開催している創業塾などに職員を派遣し、信用保証制度や創業に係る保証制度の説明、創業計画書を作成する際のポイントなどについて、講義を行っています。

今年度は、11月までに計13ヶ所の創業塾などに当協会の職員を講師として派遣しました。

今後も、商工会・商工会議所との連携を強化し、創業をお考えの方や創業後間もない方への支援に努めてまいります。

「創業フェアはりま」を開催しました

去る11月7日、金融機関、支援機関及び自治体が一体となって創業者を支援する「創業フェア」を初めて姫路市で開催し、計49名の方にご参加いただきました。

トークセッションでは、ゲストにベヴェルロー 麗子さん（Le Chat Botte代表）、平石 晴香さん（ダイヤモンド フルール代表）、城下 智久さん（シロノシタゲストハウス姫路のお宿オーナー）、ファシリテーターに多田 やす子さん（中小企業診断士）を迎え、創業を目指す皆さまにエールを送りました。この他、志水 功行さん（中小企業診断士）によるミニセミナーや、金融機関や支援機関から様々な創業支援の情報を幅広く紹介する創業サロン、参加者の皆さんを始め、金融機関・支援機関も参加した交流会に加え、中小企業診断士（内藤 敏さん、中嶋 進次さん）による個別相談を実施するなど、有意義な時間を過ごしていただけました。

「信用保証業務レベルアップ講座」を開催しました

10月2日、3日及び11月12日の3日間にわたり、信用保証業務レベルアップ講座を開催し、計146名の方に受講いただきました。本講座は、金融機関の中堅職員の方々を対象としており、保証申込から代位弁済までのケーススタディや、期中支援における取組等を当協会職員から説明を行いました。今後も本講座などを通じて金融機関の皆さまとの連携を強化し、保証付融資の推進に努めてまいります。

年末年始の営業について（ご案内）

- **令和元年12月27日（金）**まで通常営業を行います。
  （令和元年12月28日（土）から令和2年1月5日（日）まで休業します。）
- **令和 2年　1月　6日（月）**から通常営業を行います。

Financial Insutitute

INTERVIEW

金融機関インタビュー

淡路信用金庫 本町支店

〒656-0025
洲本市本町7-3-1
☎ 0799-22-2000

淡路信用金庫
本町支店
支店長
森口 敦司 様

当金庫の発祥の地であり、本町支店がある洲本市本町は、城下町として栄えた歴史があります。古くから続く商店街もあり、洲本市の中心地に相応しい賑わいのあるところです。数年前から、情緒あふれる町並みが「レトロこみち」として注目されたことから、地場産業としては観光業を挙げることができます。さらに、レトロこみちに関連して、古民家を改装したカフェなど飲食店や雑貨販売店が増え、賑わいを添えています。

貴店のモットーを教えてください。

当金庫は「地域経済の発展と顧客の繁栄に尽力する」という経営基本方針を掲げています。この経営方針に基づいて、当支店では「ファーストコールバンク」をモットーとしています。このモットーには、業務に関係することだけでなく、どんなことでも、まず「淡信に相談してみよう」とお客さまから、真っ先に連絡していただける身近な存在になりたいという思いを込めています。そのためにも、こまめな営業活動や地域のイベントやお祭りに参加することで交流を図り、お客さまとの信頼関係構築に力を入れています。

貴店の強みについて教えてください。

当支店では、5人の渉外担当が在籍しています。彼らは20代後半から30代前半で、若くフレッシュなエネルギーに溢れています。ベテランが彼らをしっかりとサポートすることで、お客さまの課題解決に積極的に取り組むことができる環境が整っていることが当支店の強みです。

保証付融資を推進する際に活用している商品を教えてください。

短期継続保証「たんけい」や事業性評価保証「タッグ」を主に活用しています。特に「たんけい」は、分割弁済がなく、5年間の期限延長ができ、それが資金繰において適していることから、お客さまから好評をいただいています。導入から約3年が経ちますが、まだまだお客さまに喜んでいただけると感じています。

今後の展開について教えてください。

今まで以上に、地域の皆さまに必要とされる存在になっていかなければいけないと感じています。そのためにも、当金庫の経営基本方針をすべての基本として、情報発信や提案型の営業など、地域経済発展のためにできることを全力で取り組むと同時に、人材育成にも取り組みレベルアップを図っていきたいと考えています。

輝くわがまち いまが旬

伊丹市

伊丹スカイパーク

長さ1.2km、幅80m。目の前で、大空に飛び立つ航空機が見られる公園

「伊丹スカイパーク」は、航空機騒音の軽減と周辺地域の生活環境の改善を目的に「大阪国際空港周辺緑地」として、1993年から2008年にかけて、国、兵庫県、伊丹市の3者共同で整備された長さ1.2km、幅80mの公園。大空に向かって飛び立つ航空機を目の前で見ることができる「大空の丘」や、巨大迷路やローラー滑り台、ジャングルジム展望台、砂場などがある「冒険の丘」、航空管制レーダーやプロペラ展示を行っている「北エントランス」など、子どもから大人まで楽しめる9つのエリアで構成しており、週末などは大勢の人で賑わいます。

伊丹市都市ブランド・観光戦略課
〒664-8503 伊丹市千僧1-1
TEL.072-744-2088／FAX.072-780-4068

阪神事務所
保証相談一課
青木 玲

足をのばして

伊丹市昆虫館

一年中、南国の花が咲き、約14種1,000匹の蝶が訪れる人を迎えてくれる「チョウ温室」が人気。展望台から、昆陽池に浮かぶ日本列島のかたちをした島も見ることができます。

旧岡田家住宅・酒蔵

江戸時代（1674年）に建てられた店舗（町家）と酒蔵です。国内最古の酒蔵で、国の重要文化財に指定されています。酒蔵は、コンサートや講演会会場として使用されています。

イタミ朝マルシェ

毎月1回、日曜の午前8時から11時まで、三軒寺前広場で開催しています。野菜や花、アクセサリーなどの雑貨販売に加えて飲食店も出店し、特別メニューを提供。生演奏もあります。

輝くわがまちの ものづくり企業

溶接を主軸に、立体加工ができるレーザー加工機などで独自性を発揮。チームワークの良さも自慢です。

株式会社
ホーユーウエルディング
代表取締役　豊枡 裕二氏
伊丹市森本9-14
☎072-775-6440

高校卒業後、溶接業界に就職し、図面作成や溶接技術を磨きました。溶接の仕事が大好きで、業界を活性化させるために、若い人にアピールできる会社をつくりたいと考えて2006年に創業しました。ところが翌年にリーマンショックになり、経営危機に直面しました。事業存続のため模索した結果、同業他社との差別化を図るために溶接だけでなく、材料の仕入れから手がけることに。さらに、立体加工ができるレーザー加工機やブレーキプレス加工機を導入し、業界に先駆けてHPを立ち上げるなどして危機を乗り越えました。弊社の自慢は、このときに構築した社内一貫生産体制と職人のチームワークの良さ。仲良く、皆で若い人を育てる気概に満ちた社風を大切にして、業界を活性化したいと思います。

「『明るく 楽しく 一生懸命に！』をモットーに、高度な技術でニーズに応えています」（豊枡氏）。

ひょうご
Try Angle
トライ・アングル

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

幻の帆布「松右衛門帆」を使ったバッグや小物を通じて高砂ブランドの普及に取り組む

株式会社御影屋

代表取締役　柿木 貴智 氏

株式会社御影屋は、船の帆に使用される「帆布」を使った鞄や小物の製造、販売に取り組む会社だ。帆布の発祥の地は古代エジプトで、亜麻を船に掛けて使用したのが始まりだ。日本での帆布が考案されたのは室町時代のこと。時代の流れによって、帆船による運搬は鉄道や自動車などに変わった。このような中、現在、御影屋が使用しているのは、江戸時代に、工楽松右衛門が発明した「松右衛門帆」である。

「松右衛門は、高砂出身の船頭でした。発明が得意な人で、さまざまな糸を組み合わせて、厚地でありながら柔らかくて軽く、丈夫で広幅という帆布を生み出しました」と語るのは柿木貴智氏だ。

柿木氏が、松右衛門帆を使った鞄や雑貨を扱うようになったのには理由がある。それは、地元高砂の観光資源を掘り起こし、活性化を図るための取り組みを始めたからだ。

「焼付け塗装業を行う傍ら、青年会議所の活動も行っていました。2009年、青年会議所理事長に就任し、地域の役に立つことをしたいと考えて『高砂ブランド協会』を立ち上げて、高砂市の地域ブランドを育てて発信するために、高砂の松にちなんだゆるキャラをつくったりしました。その中で、高砂出身の松右衛門が生み出した松右衛門帆にも出会い、この布を使ってグッズを作ろうと考えました。調べてみると神戸芸術工科大学に、松右衛門帆をよく知る教授がいらっしゃることがわかり、すぐに連絡を

取りました」。

教授に会い、松右衛門帆は北前船をはじめとする主要船舶に使用され、日本の海運業の発展に大いに貢献したことで「日本帆布の始祖」といわれていることを知った柿木氏は、松右衛門帆を再現し、多くの人にその素晴らしさを伝えることは価値があると痛感した。ところが話は、ここから一気に難航する。松右衛門帆を織る技術が途絶えているばかりか、使用する糸が特殊な極太糸で、現在の市場には存在しない。そのため、松右衛門帆は「幻の帆布」と称されていると聞かされたのだ。

「私は、思い込んだら一直線に突き進むタイプ。消滅しているなら再現しようと考えて、教授に協力を要請して、一緒に動いていただくことになりました。その後、さまざまな人の助けがあり、極太の糸を紡ぐ機械や多可郡多可町の織りの達人といわれる職人とも出会うことができました」。

ところが、その職人は高齢で、良い返事がもらえなかった。持ち前の粘り強さを発揮して、柿木氏は、何度も協力を願い出た。その結果、「松右衛門帆の再現を職人としての最後の仕事にする」と言ってくれたという。喜び勇んだ柿木氏は、塗装業を行いながら、週末には多可郡の織り職人の工房へ出向き、織りの修業にも取り組んだ。修業に取り組んだ期間は、決して長い期間ではなかったが、職人の凄みを感じた貴重なひとときだったと当時を振り返る。そして、柿木氏と出逢えた人たちの協力と努力の結果、2010年、幻の布といわれた「松右衛門帆」は、バッグや小物に姿を

変えて、世に送り出された。

「高砂ブランド協会は、その後、国の補助金を受けることになり、NPO法人高砂物産協会に改編して松右衛門帆のバッグ類を販売しました。国の補助金の期限が切れたため、2016年に御影屋を立ち上げました」。

御影屋の立ち上げと同時に、高砂町に商品の販売と生産を行う拠点を整備した。もちろん、塗装業も順調だ。そんな柿木氏に今後の目標を聞いた。

「今後は、松右衛門帆を使って、皆を応援する活動に取り組みたい。工房を開きたい、バッグや小物のデザインをしたいなど、素晴らしい素材である松右衛門帆を軸にして、一緒に活動できればと考えています」。

松右衛門帆を張った帆船は、追い風に乗って前進する。舵を取るのは柿木氏。その前途は明るい。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

縫製などを外注する際は、まとまった数量で発注します。また、材料を仕入れるにも大量に仕入れなければならないことが多いため、常に運転資金を確保しておかなければなりなせん。そのため、平成31年2月、信用保証協会を利用し、運転資金を確保しました。お陰で気持ちに余裕ができ、助かりました。

株式会社御影屋

〒676-0041
高砂市高砂町今津町510
☎ 079-440-9031

令和元年 10月

保証状況

10月の保証概況

（単位：件、百万円、%）

	当月中				当期中			
	件　数	前年比	金　額	前年比	件　数	前年比	金　額	前年比
保証申込	1,991	93.1	31,464	92.1	15,801	99.1	251,537	96.8
保証承諾	1,999	96.4	31,351	94.4	15,672	99.7	248,946	97.0
保証債務残高	—	—	—	—	90,497	98.6	1,093,001	99.6
代位弁済（元利）	130	101.6	1,894	132.9	915	106.1	10,096	110.0

1 保証承諾

10月の保証承諾は1,999件（前年同月比96.4%）、31,351百万円（同94.4%）となり、前年同月と比べ、件数で75件、金額で1,853百万円下回った。

また、保証申込は1,991件（同93.1%）、31,464百万円（同92.1%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾（前年比較）

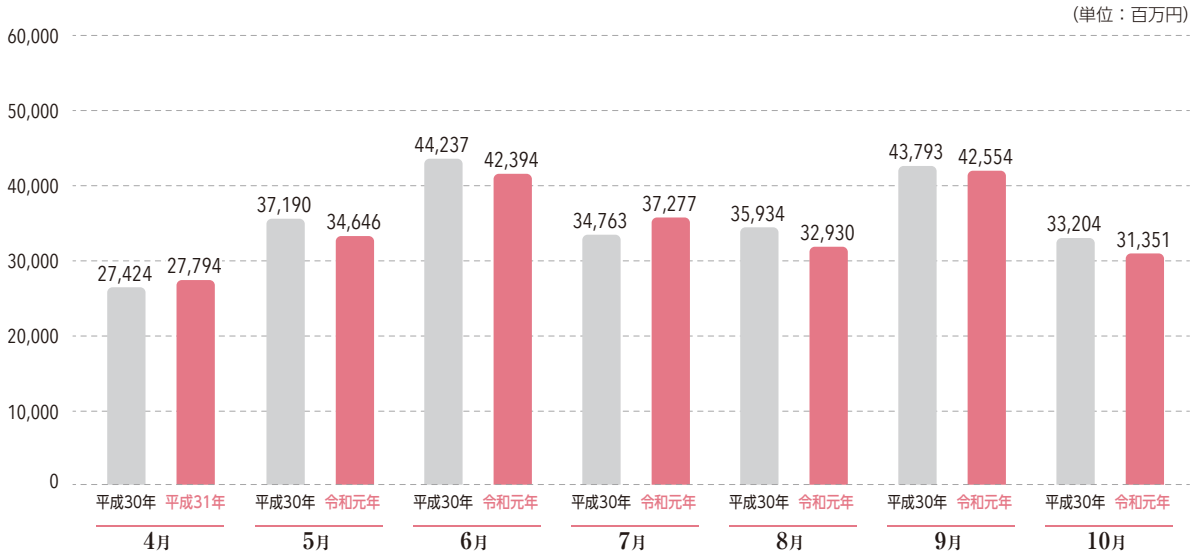

資金使途別

10月の保証承諾のうち、運転資金は29,042百万円（前年同月比93.5%）、設備資金は777百万円（同116.2%）となり、前年同月と比べ、運転資金は下回り、設備資金は上回った。

業種別

10月の業種別保証承諾の状況は、不動産業2,226百万円（前年同月比115.9%）、卸売業5,069百万円（同103.0%）で前年同月を上回り、建設業8,766百万円（同99.8%）、運送・倉庫業1,616百万円（同92.8%）、小売業3,349百万円（同92.0%）、飲食店888百万円（同90.8%）、サービス業4,719百万円（同86.5%）、製造業4,380百万円（同81.0%）等で前年同月を下回った。

金融機関群別

10月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用組合1,622百万円（前年同月比133.3%）で前年同月を上回り、信用金庫20,145百万円（同94.9%）、都市銀行1,931百万円（同90.4%）、地方銀行2,254百万円（同89.4%）、第二地方銀行5,396百万円（同88.8%）で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

10月末の保証債務残高は、90,497件（前年同月比98.6%）、1,093,001百万円（同99.6%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

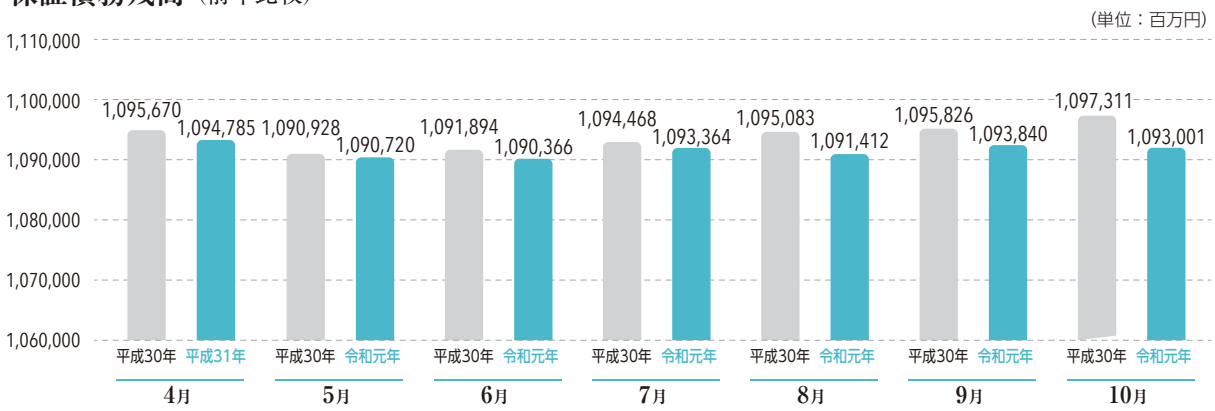

3 事故報告

10月の事故報告受付は、238件（前年同月比83.8%）、2,463百万円（同75.9%）となり、前年同月と比べ、件数は46件、金額は782百万円の減少となった。

事故報告残高については、10月末で918件（同92.0%）、10,195百万円（同85.4%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

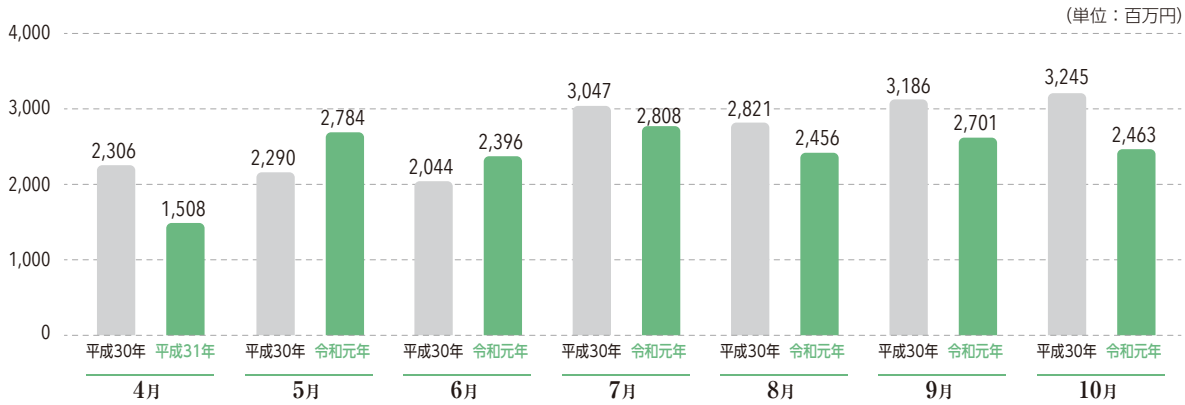

4 代位弁済（元利）

10月の代位弁済は、130件（前年同月比101.6%）、1,894百万円（同132.9%）となり、前年同月と比べ、件数は2件、金額は469百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）

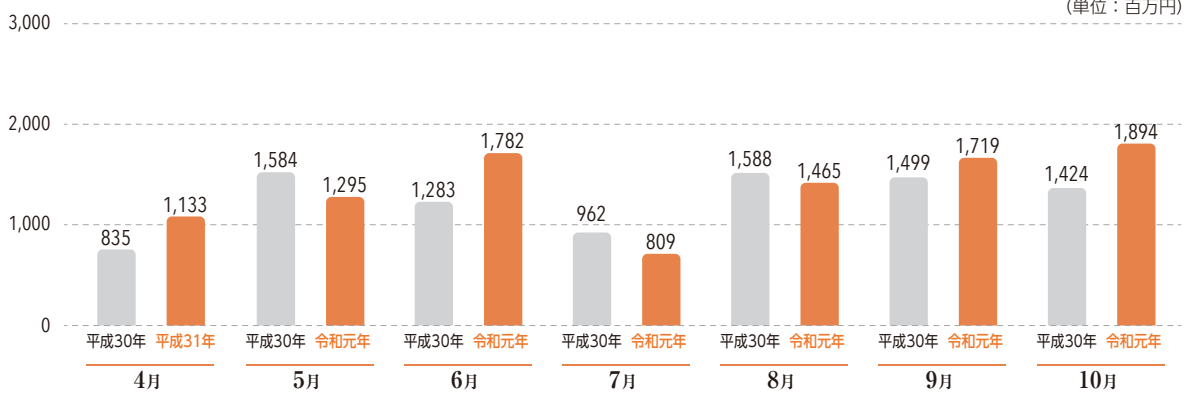

信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
　特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
　法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業　種	資本金	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	―――	300人以下

※ 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1　TEL 078-393-3900（代表）
［担当地域］神戸市、明石市、三木市

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
［担当地域］尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡

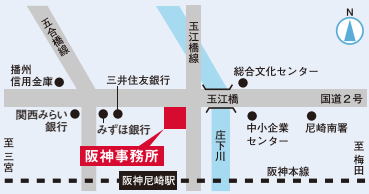

姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
［担当地域］姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡

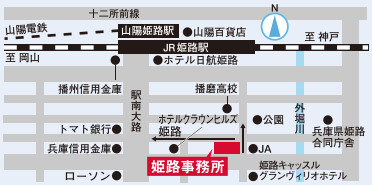

但馬支所

〒668-0026 豊岡市元町 1-6 3F
TEL 0796-22-5171
［担当地域］豊岡市、養父市、朝来市、美方郡

淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
［担当地域］洲本市、南あわじ市、淡路市

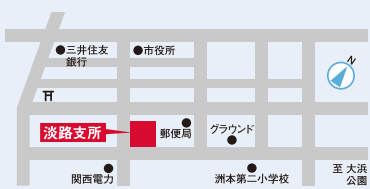

西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
［担当地域］西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡

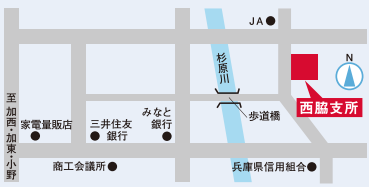

加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
［担当地域］加古川市、高砂市、加古郡

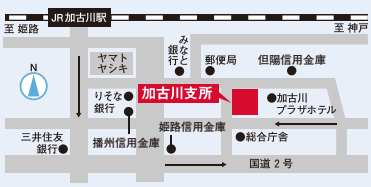

お客様総合相談室（中小企業融資よろず相談窓口）

本　　所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	堀 口 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本　所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 （保証相談一課、二課、三課）	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 （調整相談一課、二課）	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	宮 嵜 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管　理　部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 （管理相談一課、二課） ※本所	
	藤 岡 副 部 長 （管理相談三課） ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

女性企業家のみなさまへ

各事務所、支所に「女性企業家支援チーム」を設置しています。お気軽にご相談ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。第三者が介在・介入する申込はお断りします。